

南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

南知多町長

石黒和彦

南知多町条例第26号

南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年南知多町条例第28号）の一部を次のように改正する。

第6条第2号中「事情にある者」の次に「、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。